

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 8月 9日

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 793,625,266円  
(注) 株式の発行における出資の目的は金銭以外の財産であり、発行価額の総額は、会社法第445条第 1 項及び会社計算規則第14条第 1 項並びに適用ある会計基準に従って計算される資本金等増加限度額を記載しております。発行価額の総額は、有価証券届出書の提出時における見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年8月9日に、四半期報告書(事業年度第18期第2四半期 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年8月5日付をもって提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を組込情報に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 追完情報

- 1．事業等のリスクについて
- 2．臨時報告書の提出について

### 第四部 組込情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第三部 【追完情報】

(訂正前)

#### 1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2019年8月5日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2019年8月5日)現在において変更の必要はないと判断しております。

#### 2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2019年8月5日)までの間において下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

<後略>

(訂正後)

#### 1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年8月9日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年8月9日)現在において変更の必要はないと判断しております。

#### 2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年8月9日)までの間において下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

<後略>

## 第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度(第17期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度(第18期第1四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度(第17期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度(第18期第2四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。